

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成30年3月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一			
副	市	長	石	橋	徳	治			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者					
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦			
消	防	長	田	中	嘉	親			
人	事	秘	書	課	長	馬	淵	嘉	臣
総	務	課	長						
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古	賀		収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 大川市男女共同参画推進条例の制定について

議案第4号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 大川市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 大川市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定について

議案第8号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第9号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 平成29年度大川市一般会計補正予算
- 議案第14号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第15号 平成30年度大川市一般会計予算
- 議案第16号 平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第17号 平成30年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第18号 平成30年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第19号 平成30年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成30年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第21号 財産の無償譲渡について
- 議案第22号 大川市教育長の選任について
- 議案第23号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第24号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、第22号～第24号、諮問第1号、第2号)

---

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回大川市議会定例会

を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として、市長から送付を受けております案件は、議案第1号 専決処分  
の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）など26件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本  
日から3月23日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月23日までの19日間と決定  
いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付しました日程表のとおりといた  
したいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報  
告申し上げます。

なお、これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それによ  
り御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案26件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正  
する条例）から諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで案件26件を一括議題  
といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成30年第1回市議会定例会を招集いたしました  
ところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず御参集を賜り、厚く  
御礼を申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成30年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます次第であります。

私は、市政を担当させていただき2年目を迎えたところでありますが、市長という職責の重大さに身の引き締まる思いを新たにするとともに、市民の皆様から寄せられた期待に応え、初心を忘れることなく諸課題に取り組み、市民の皆様が未来に希望の持てる大川を実感できるよう、さらに努力を重ねてまいる所存であります。

さて、我が国の経済状況は、国が発表しています景気動向指数によりますと、12か月連続で改善をしているとの基調判断が示され、高度成長期の「いざなぎ景気」を抜いて戦後2番目の長さになっていると言われております。

しかしながら、第2次安倍政権発足から始まったこの景気回復は、株価の上昇や、雇用環境の改善は見られるものの、労働者の賃金上昇が鈍く、消費拡大につながっていないなど、特に地方にとっては景気回復の実感は乏しいものとなっております。

現在、国においては、経済再生と財政健全化の両立を目指した平成30年度予算案が国会で審議中ではありますが、その予算規模は総額97兆7,128億円と、6年連続で過去最大を更新した予算案が示されております。

安倍政権の看板政策である「人づくり革命」では、保育の受け皿を広げるための予算が計上され、「生産性革命」にはインフラ整備を加速させるための予算が盛り込まれております。歳入にあっては、好調な企業業績を背景に株式配当が増加し、所得税を中心に税収が大きく伸びると予測しており、税収全体で59兆790億円と27年ぶりの高水準となっております。

これにより新規の国債発行額は33兆6,922億円と、前年度比で6,800億円程が減額となって8年連続で前年度を下回るものとなっております。

本市の状況に目を転じますと、基幹産業であるインテリア産業の状況は、依然として海外からの安価な家具の流入や国内需要の低迷が続くなど引き続き厳しい状況にあり、景気回復の波を実感できないのが現状であります。そのような中、税収の状況を見ても、個人所得の大きな伸びが期待できない中、来年度は固定資産の評価替え等もあり、固定資産税が減収となるなど、全体としては減収を見込んでおり、財政状況は今後も一層厳しさを増していく状況にあります。

これらを踏まえ、平成30年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら限られた財源の中で、引き続きよりよい市民サービスを提供するために、重点化、効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであり、大川市第5次長期総合計画及び大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示しております将来の都市像の実現に向け、市民の皆様の知恵と力添えをいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず、産業及び観光の振興とまちづくりへの取り組みであります。

インテリア産業につきましては、地方創生事業の重点的な取り組みとして、4大展示会を初め、インテリア産業強化支援事業として需要開拓、産地PR、人材育成事業に対して支援するとともに、販売促進戦略構築事業においては、家具、建具のみならず、い草、ツキ板、刃物等の素材をアピールする展示会の開催や、DIY事業への取り組みと建築家及びデザイナーとの連携による新たなインテリア製品の開発及び販路拡大への支援を行ってまいります。

次に海外展開につきましては、東アジアをターゲットとした販路開拓事業への支援を引き続き行ってまいります。

また、春・秋の木工まつり等のイベントはもとより、さまざまな業種が統一して使用できる地域ブランドの木のみもちブランド育成事業を支援し、大川の地域資源を活用した新たな商品開発や首都圏での情報発信による全国的な認知度向上を図るとともに、技術継承のための木工職人塾に関しての人材養成支援にも努めてまいります。

新規創業者や中小企業の支援につきましては、引き続き、商工会議所、市内金融機関及び政府系金融機関と連携しながら、新規創業・経営革新計画取得事業に対する支援をしてまいりますとともに、企業の経営安定を図るため中小企業融資制度の貸付限度額の引き上げを行い、利用促進を図ってまいります。

農業の振興につきましては、本市農業の総合的な振興を目的とした、がんばる農業支援事業を初め、営農組織、新規就農者等担い手の育成支援を継続して実施してまいります。

また、イチゴを初めとした施設園芸につきましては、情報・通信技術等の活用により生産力を高め、所得向上に向けた取り組みをJA等の関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

さらには、農業・農村が有する多面的機能を支えていくための地域共同活動につきましては、多面的機能支払交付金などを活用しながら支援してまいります。

水産業の振興につきましては、本市の水産業の中心であるノリの生産額や売上高が3年連続して好調であります。ノリ養殖の根幹である漁港の荷揚げ施設などの老朽化が進み、荷揚げ作業にも支障を来している状況も見受けられるため、福岡県や市内各漁協と連携をとりながら、漁港施設の整備などを行ってまいります。

また、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るためのガザミやクルマエビ放流や、エツの人工授精に取り組み、引き続き漁業経営の安定化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、昨年度に策定いたしました大川市観光振興計画の中で重点施策として位置づけております大川市観光・インテリア情報ステーションTERRAZZA（テラツァ）の活用と、産業観光イベントの開催を中心にマイスターツーリズム事業を展開し、観光入り込み客数と観光消費額の増加を図ってまいります。

シティセールスにつきましては、今年度、ネコ家具やユーチューバーによる1日市長など、SNSから発信し、マスメディアに数多く取り上げられましたが、今後もマスメディア、SNS等を活用して、基幹産業である大川家具を重要なコンテンツとして認知度拡大を重点的に図ってまいります。

また、「博多あまおう」や「福岡有明のり」などの農水産物、国指定重要文化財の風浪宮、筑後川昇開橋、旧吉原家住宅などの観光スポットの情報発信や、若者が魅力を感じるイベントを開催するなど、あらゆる機会を利用して大川市全体の効果的なプロモーションにつなげてまいります。

また、ふるさと納税の推進につきましては、選挙公約に掲げていました倍増について、今年度達成の見込みとなっておりますが、新たな申し込み専用サイトを開設するとともに、寄付者の動向を分析するなどのマーケティングを行いながら、ターゲットを絞った首都圏等でのPRやウェブ広告などを効果的に行うことで、さらなる寄付金の増額を図ってまいります。

次に、まちづくりの推進についてであります。

まず、国際医療福祉大学についてありますが、薬学部設置につきまして、平成32年4月の開学に向け、このたび基本協定書の締結に至りました。薬学部につきましては、入学定員は120名を予定されており、開学から6年後には720名の学生がふえることとなります。現在、同大学では1,000名を超える学生が勉学に励まれております。加えて薬学部が設置されることで、さらなる活気が出ることを期待しております。

また、本市の特性といたしましては、基幹産業である木工業と、もう一方で、医療福祉関

連施設が充実しており、この特性を生かしての学習や実習なども可能でありますので、より高度な専門性を備えた薬剤師を養成することができると考えております。今後も開学に向け相互に連携協力して推進してまいります。

なお、薬学部誘致に関する支援策につきましては、今議会に議案を提案いたしているところであります。

次に、商店街の活性化につきましては、国際医療福祉大学の学生等との交流イベントを行うなど、子供から大人まで幅広い年齢層が住みやすい、利用しやすい商店街に向けた事業を行ってまいります。

また、商店街店舗の利便性の向上による集客力アップや空き店舗への新たな出店の促進を図るため、商店街のリノベーションに対する助成を行ってまいります。

小保・榎津地区の歴史的な地域資源につきましては、引き続き、街なみ環境整備事業を活用して、建造物の修理・修景を推進するなど、今後も地域住民の皆様と協働した取り組みをさらに進めてまいります。

協働によるまちづくりにつきましては、自主的な地域活動と活発なコミュニティ形成を図るとともに、その拠点施設でありますコミュニティセンターの大規模改修を計画的に行うなど、引き続き、地域コミュニティの推進を図ってまいります。

移住・定住促進につきましては、本市が推進する子育てしやすいまちとして、子育て関連施策をまとめたパンフレット等を福岡や東京都市圏等でのイベントで配布するなど、本市の取り組みや魅力をPRしながら促進してまいります。

また、現在、地域おこし協力隊として5名の隊員が本市に移住し、おのおのの起業・定住に向けた活動を行っておりますが、今後もさらなる定住促進とにぎわいづくりにつなげてまいります。

次に、安全な生活空間の形成であります。

市民の安全・安心のため、地域防災計画に沿った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ってまいります。

また、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

筑後川下流部高潮対策事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましては、河川管理者である国、県と連携し積極的に推進してまいります。



消防につきましては、消防車両の更新や消火栓を新設するなど、施設設備等の充実を図りながら、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防本部、消防署及び消防団が連携して、消防・防災に努めてまいります。また、本市を含む筑後地区8消防本部で共同運用している筑後地域消防指令センターの円滑な運用に努めるとともに、さらなる連携強化を図ってまいります。

防犯につきましては、安全で安心して暮らせる地域づくりの構築を目指して、各行政区等が管理する省エネ型防犯灯の設置費用に対する補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ない安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

空家等の老朽危険家屋への対応につきましては、今後も増加することが見込まれるため、引き続き、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を行い、老朽危険家屋の除却を促進してまいります。

市役所本庁舎及び消防庁舎につきましては、福岡県の耐震改修促進計画におきまして、本市の防災拠点施設として指定されておりますが、現行の耐震基準を満たしていない状況であります。

今後、耐震改修を行い災害時の拠点施設としての機能を果たせるよう施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、安心して暮らせる医療・福祉体制の充実についてであります。

地域福祉のための連携体制の充実につきましては、市民の誰もが住みなれた地域で、安心して、健康で、生きがいを持って暮らせるよう、地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、市民意識調査を行い、第2次大川市地域福祉計画の策定に向けて取り組んでまいります。

結婚から子育て支援の充実につきましては、昨年度に引き続き、保育所、認定こども園の保育料を国の基準額の約7割軽減を行うとともに、保育所等整備事業費補助金及び安全管理体制強化事業費補助金を交付し、保育園及び認定こども園の環境整備を促進してまいります。

また、保育対策総合支援事業費補助金を交付し、保育士の負担軽減を図り、保育士の確保につなげてまいります。

不妊に悩む方への支援としましては、経済的な負担を軽減して希望する妊娠、出産を実現するため、今年度より助成額を拡大しております特定不妊治療の助成を継続し、子供を産み育てやすいまちづくりを目指してまいります。

さらには、妊娠期から子育て期までの子育て世代をワンストップで、かつ継続的に支援す

るための子育て支援総合施設の建設に向けて、基本設計を行ってまいります。

高齢者への支援につきましては、住みなれた地域で生き生きと自分らしく暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス、地域の支援機関及び地域住民が連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進してまいります。

中でも、関係機関との連携により、在宅医療・介護連携センターの設置、地域での支え合い体制づくりとその活動支援等を行い、高齢者の社会参加と生きがいがづくりに取り組んでまいります。

また、認知症初期集中支援事業の充実を図り、認知症の状態に応じた早期の適切な支援に取り組んでまいります。

障がい者・障がい児福祉の充実につきましては、障がい者の重度化、高齢化や親なき後を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がい者・障がい児やその家族が安心して生活できるよう相談支援体制の強化、充実を図り、障がいの早期発見、早期療育への支援、さらには保健、医療、福祉等の関係機関との連携により、切れ目のない支援体制の整備を推進してまいります。

次に、快適な住まいの形成についてであります。

住宅につきましては、木造戸建て住宅耐震改修工事に要する費用の一部を引き続き補助することで、市内の木造戸建て住宅の耐震化を促進してまいります。

公営住宅につきましては、公営住宅ストック改善事業により、良質な公営住宅の供給を促進してまいります。

また、公園につきましては、公園施設長寿命化工事などにより改築や更新を行い、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、利便性の高い都市の形成についての取り組みについてであります。

道路等の整備につきましては、交通ネットワークの充実を図るため、国、県と連携した地域高規格道路有明海沿岸道路及び都市計画道路大野島インター線、県道鐘ヶ江酒見間線などの道路建設を積極的に推進してまいります。特に有明海沿岸道路につきましては、大野島インターチェンジ及び筑後川流域の特性を活用した地域活性化として、道の駅と川の駅の機能をあわせ持つ大川の駅構想の推進を図ってまいります。

また、市民生活に密着した生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、幹線市道の舗装改修や市道郷原一木線第3期事業を進めてまいり

ます。

さらには、集落内道路の整備拡幅を図るため、狹隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き実施してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、これまで同様に、持続可能な循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、さらにごみ減量化を目指し、自家処理の推進及び徹底した資源ごみの分別に向けた取り組みを進めてまいります。

クリークの整備、維持管理につきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や県事業の集落基盤再編事業を活用した整備を積極的に行ってまいりますとともに、クリークの適切な維持管理や環境保全に向けて、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業の取り組みを行い、より効果的なクリークの保全管理に努めてまいります。

次に、教育環境の充実と芸術及び文化並びにスポーツの振興についてであります。

次世代を担う子どもたちの生きる力を育むため、大川市教育大綱に基づき、生き抜く力の育成、誇りと生きがいを実感できる人づくり、学びと活動が循環する社会づくり、安全・安心な教育環境の確保の4つの目標を柱として、バランスのとれた教育などを推進してまいります。

まず、学校教育につきましては、次期学習指導要領の改訂に伴う小学校における外国語の教科化などにいち早く対応するため、市独自に小学校に英語の専科講師を配置するとともに、英語の外部検定試験を小学校6年、中学校1年及び2年の全児童・生徒に実施するなど、英語教育の聞く、書く、話す、読むの4技能の向上、充実に努めてまいります。

また、統合中学校2校の平成32年4月開校を目指し、新しい校舎等の建設に着手いたします。

大川中学校と大川南中学校の統合校は、小中併設の特性を生かし、児童・生徒が交流できる場を設けた配置計画とし、三又中学校と大川東中学校の統合校は、敷地形状に合わせた特徴的なL字型校舎で計画しています。

どちらも生徒が安心して学習できる環境となるよう、快適性や利便性を重視し、木のぬくもりを感じるバリアフリーにも配慮した整備計画といたしております。

なお、被災地支援とあわせて生徒たちが国土保全や自然について考えるようにとの思いから、新たな中学校の机、椅子につきましては、昨年の九州北部豪雨の被災地である朝倉市、

東峰村より産出された木材を使用する予定としております。

さらには、教育の原点である家庭教育を支援するなど、社会教育の振興や社会教育施設の適切な維持管理に努め、市民の生涯学習環境の充実を図ってまいります。

芸術及び文化の振興につきましては、大川市総合美術展や清力美術館企画展開催などにより、市民の芸術文化の振興を図るとともに、文化財の保存活用にも努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、恒例であります木の香マラソン大会を開催するなど、生涯を通じたスポーツ環境の整備に努めてまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

本市では、男女共同参画社会を実現するため、大川市男女共同参画計画を策定し、総合的かつ計画的に取り組んでまいりましたが、固定的な性別役割分担意識は依然として残っており、また、あらゆる分野における方針決定の場への女性の参画が十分であるとは言えないなど、解決しなければならない課題が残されております。性にかかわらず、市民一人ひとりの存在が尊重され、あらゆる分野において、豊かで活力ある男女共同参画社会を実現するためには、市と議会、市民、事業者等、地域組織及び教育に携わる者が一体となって取り組んでいくことが必要であります。

そこで、本市においても、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、それぞれの責務を明らかにし、施策の基本的な事項を定めることにより、さらに総合的かつ計画的に男女共同参画の推進を図るため、その基盤となる条例の制定について今議会に議案を提案いたしているところであり、さらなる男女共同参画の推進に向けて取り組んでまいります。

最後に、これまで述べてきました政策の推進と実現のためには、職員の資質と能力の向上が必要不可欠でありますので、これまでの研修に加えまして、平成30年度につきましては、厚生労働省及び内閣府に中央省庁行政実務研修として職員を派遣し、より高度で先進的、専門的な行政手法、政策形成能力を身につけることで、職員の視野や考え方の幅を広げるなど、職員の人材育成を図ってまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、これからも市民の皆様が未来に希望の持てる大川を実感できるよう、最善を尽くしてまいります。

議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は26件ありますが、その内訳は、条例議案

12件、予算議案 8 件、その他 6 件であります。

まず、議案第 1 号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年 1 月 1 日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第 1 項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第 2 号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

今回の改正は、平成26年 4 月に設置しましたおおかわセールス課につきまして、組織及び事務の効率化並びに効果的な産業振興を図るため、廃止をしようとするものであります。

次に、議案第 3 号 大川市男女共同参画推進条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、男女共同参画社会実現のため、市と議会、市民、事業者等が一体となって取り組む必要のある基本的な事項を定め、男女共同参画の推進を図るための条例制定を行おうとするものであります。

次に、議案第 4 号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、児童福祉法等の改正により、育児休業の運用が変更されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 5 号 大川市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等により、国家公務員退職手当法等の一部が改正されましたので、国家公務員に係る退職手当制度に準じて、本市職員の退職手当支給率を引き下げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 6 号 大川市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、学校再編により、平成32年 3 月31日をもって、大川中学校、三又中学校、大川東中学校及び大川南中学校を廃止し、平成32年 4 月 1 日付で、統合後の 2 つの中学校を新たに設置するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 7 号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、次期学習指導要領の改訂に伴う小学校における外国語の教科化などにいち早く対応するため、大川市立小学校における専科常勤講師の配置等を実施する目的で市費負担教職員の任用を行うため、給与等に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第8号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、空調設備の更新とあわせて、施設の利用実態を勘案した使用料とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正され、後期高齢者医療保険の住所地特例に係る取り扱いが変更されるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険事業計画の見直しに伴い、平成30年度からの保険料を改定すること、及び介護保険法の改正により、過料規定の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴い、都市公園における運動施設の敷地面積の割合に関する基準について条例で定めるものであります。

次に、議案第13号 平成29年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算を活用するものを含め、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当78,569千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援医療給付費7,455千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、地籍調査事業費66,996千円を計上いたしております。

教育費につきましては、大野島小学校大規模改造事業40,000千円、学校給食賄材料費8,402千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、201,422千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び地方交付税をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについてお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第14号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の設定をお願いするものでありまして、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業についてお願いいたしております。

次に、議案第15号 平成30年度大川市一般会計予算について、御説明申し上げます。

これにつきましては、冒頭で申し上げましたように、重点化、効率化に心がけ予算編成に取り組んだところでございますが、この結果、一般会計の予算総額は17,170,000千円となり、前年度当初予算との対比では9.6%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として172,383千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、2,286,648千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、本庁舎耐震改修等設計業務委託料25,000千円、ふるさと基金積立金435,000千円、ふるさと寄付謝礼品カタログギフト事業委託料316,000千円、地方バス路線維持費補助金18,508千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、6,707,913千円を計上し、高齢者、障がい者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金522,082千円、障害者自立支援給付費860,519千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,217,104千円等を計上し、また、子育て支援総合施設設計等業務委託料19,000千円、新婚・子育て世帯家賃補助金30,065千円、障害児童発達支援給付費88,800千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料851,336千円、認定こども園等への施設型給付費415,567

千円、児童手当及び児童扶養手当704,763千円、生活保護扶助費689,658千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、983,956千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料23,212千円、特定不妊治療支援助成金5,000千円、予防接種業務委託料71,991千円、健康診査・がん検診業務委託料26,000千円、さらに、浄化槽設置整備事業補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金56,439千円、清掃センター定期点検整備工事費72,000千円、大川柳川衛生組合負担金66,804千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、42,275千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金10,250千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、738,604千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業、水産業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金10,000千円、農業次世代人材投資事業補助金21,000千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金99,000千円、多面的機能支払交付金24,400千円、花宗太田土木組合負担金40,277千円、クリーク対策工事費59,000千円、地籍調査事業費61,647千円、集落基盤再編事業費負担金87,500千円、漁港補修工事費30,500千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、687,800千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、プレミアム商品券発行事業補助金10,000千円、中小企業融資預託金4億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、インテリア産業販売促進戦略構築事業費補助金41,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金6,000千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金6,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円、マイスターツーリズム推進事業補助金12,000千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金10,187千円、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス事業費53,952千円を計上いたしております。

土木費につきましては、1,147,302千円を計上いたしております。



まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として、311,434千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金304,924千円、都市下水路費28,796千円を計上いたしております。

また、公園の管理及び整備に要する経費81,857千円、緑化推進事業等に要する経費770千円、まちづくり推進事業等に要する経費50,180千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費102,511千円、住環境の改善を図るため、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金1,800千円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金12,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、506,550千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、消防車両等購入費38,000千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、2,412,415千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校の管理経費のほか、教育相談、不登校対策として、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、専科講師や学習支援員、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あすを担う児童・生徒の育成に努めてまいります。さらに、学校施設の整備につきまして、統合中学校施設の建設に要する経費1,375,500千円等を計上し、学校施設の充実及び安全性の確保に努めてまいります。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の維持管理を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

継続費につきましては、完成に複数年を要する統合中学校施設建設事業について、経費の総額及び年割額を設定いたしております。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第16号 平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費72,168千円、保険給付費3,228,424千円、国民健康保険事業費納付金1,161,178千円等、歳出総額4,517,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税832,344千円、県支出金3,271,308千円、繰入金400,079千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第17号 平成30年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費16,133千円、後期高齢者医療広域連合納付金550,407千円等、歳出総額569,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料358,844千円、繰入金207,302千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第18号 平成30年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費114,503千円、保険給付費3,518,000千円、地域支援事業費271,649千円等、歳出総額3,908,000千円を計上

いたしております。

これが財源といたしましては、保険料723,158千円、国庫支出金961,412千円、支払基金交付金993,328千円、繰入金671,828千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費21,951千円、居宅サービス事業費3,549千円等、歳出総額26,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入23,530千円、一般会計繰入金2,439千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第19号 平成30年度大川市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成30年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として、910,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第20号 平成30年度大川市上水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益800,757千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益760,000千円、他会計負担金7,709千円であります。

支出につきましては、水道事業費793,871千円で、その主なものは、受水費328,152千円、人件費80,790千円、減価償却費171,415千円、支払利息47,101千円、修繕費30,118千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は282,026千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費69,500千円、企業債償還金196,886千円であります。

これに対し、資本的収入は7,551千円で、その主なものは加入者負担金6,049千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額274,475千円は、当年度分損益勘定留保資金146,724千円、繰越利益剰余金処分額121,941千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,810千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第21号 財産の無償譲渡について、御説明申し上げます。

本議案は、学校法人国際医療福祉大学の薬学部設置を実現させることにより、若年人口の増加並びに地域の発展及び活性化に寄与するとの趣旨から、大学への支援のために、同大学のグラウンド等として、当該財産を無償で譲渡しようとするもので、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 大川市教育長の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市教育長として、記伊哲也君を再度選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は、人格、識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、今後、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関しすぐれた識見を必要とする本市教育長として、最もふさわしい人物と考えます。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、議案第23号及び議案第24号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に添島清美君、酒見廉二君を選任しようとするものであります。

両君は、人格、識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として古賀義伸君、龍哲夫君を推薦しようとするものであります。

両君は、人格、識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第22号 大川市教育長の選任について、議案第23号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第24号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、議案第1号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第22号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、議案第22号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第23号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、議案第23号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第24号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、議案第24号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

採決、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月6日から3月7日までの2日間は議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月8日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど教育長に選任同意されました記伊哲也君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いをいたします。どうぞ。

#### ○教育長（記伊哲也君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。

先ほど大川市教育長の選任ということで御同意いただきまして、まことにありがとうございました。

3年前に新教育委員会制度への移行ということで選任をいただいたわけですが、その間、これといって成果を残したわけではございません。逆に、昨年の川口小学校の事故というこ

とで、かえって皆様方には御心配をおかけいたしました。

今後、子供たちの安全で安心な学校づくりはもちろんのこと、大川市教育の大綱、あるいは木の香プランの達成に向けまして全力で頑張っていく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時34分 散会